

会議録

- 1 会議の名称 令和7年度 第1回 子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和7年8月8日（金）午後1時30分から午後3時00分
- 3 開催場所 熊取ふれあいセンター 1階 健康づくり室
- 4 議題 (1) 第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和6年度実績及び熊取町こども計画にかかる令和7年度施策方針について
(2) 部会の開催について
(3) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 2人

7 審議等の概要

案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画にかかる令和6年度実績及び熊取町こども計画にかかる令和7年度施策方針について

事務局より、資料1「熊取町子ども・子育て支援計画の実施状況等」、資料2「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業（家庭・子ども支援に関連する事業分）実績等」に基づき、説明を行った。

【質疑応答】

委員：15 ページNo. 59 放課後児童健全育成事業について、昨年も「課題等と次年度以降の方向性」が全く同じ文章だった。昨年も申したが、施設整備の課題はもちろんあるが、支援員不足が一番大きな課題ということで、熊取町こども計画にも載せていただき、町と一緒に進めていく方向性になっていると思う。昨年は、「解消が非常に悩ましいことなので書かなかったが、それでは認識がないということになってしまう。もちろん認識があるので、共にそれを解消していく方向を示すためにも、次から記載したい。」と回答いただいたと思う。今年も全く一緒の文章であるのは何か意図があるのかお聞きしたいと思った。

委員：17 ページNo. 68 公民合同所長会による保育所運営の拡充について、熊取町民間保育園・こども園協議会ができて3年目になるが、公民所長会の各月の開催や就職フェアなど、熊取町全体の保育園運営に対して、手前みそではあるが、行政とも協働しながら動いていると思っている。実際、他県や他町の人からも、これだけ活発に動いている協議会はなかなかないと評価をいただいているところだが、この報告の中には一切その記載が入ってこない。任意の団体ではあるが、会長と副会長をおいて、規約もあり、総会も行っている会なので、保育課の協働団体等のところに、熊取町民間保育園・こども園協議会を入れるのが良いと思った。というのも以前は各園1人ずつこの会議に参加していたが、今は協議会の代表として出るように言われ、保育園・こども園の代表として出ているのが現状である。名札にもそう書いているため、全くここに記載が出てこないのは違うと思う。

委員：この会議の最初に、いろんな立場の方がいることを知りながら話し合うことが大事と聞き、2年委員をし、それがよく分かった。就学前児童の保護者代表の委員は2人であるが、中学生の子ども

がいる方や放課後等デイサービスなど町のためにいろいろなことをされている方達も含めて意見を聞くことができれば、ベストであると思う。報告書と関係はないが、どういう感じでこの構成になっているのか、聞いてもよいか。

事務局：15 ページNo. 59 放課後児童健全育成事業のご指摘の点については大変申し訳なかった。見落としであるため、お詫びの上、追記させていただきたい。それから 17 ページNo. 68 公民合同所長会による保育所運営の拡充について、委員のご指摘は、ごもっともだと思う、こちらも追記させていただきたい。

事務局：委員の構成について、中学校の保護者は入っていないのかというご質問については、小・中学校 PTA 連絡協議会から委員 2 人にお越しいただいているため、一定こちらでカバーされていると考えている。また、町内でいろいろな方が活動しているため、もっとたくさん参加できればいいというご意見については、会議規則において、委員は 25 名以内で組織するとなっており、それだけではすべてをカバーすることはできないため、きめ細やかな議論のできる部会へ参加していただくことを検討しており、この後、案件 2 で触れさせていただく。

会長：この会議に出席している委員はいろいろな団体の代表である方が多い。団体の中で、ここでテーマにするような問題を議論していただき、そういうものが反映されるような会議にしたい。自分の意見だけではなく、自分に縁のあるいろんな人たちの意見を聞いて、こういう場に反映してもらいたい。そういう意味で言うと自治会や、いろいろな福祉団体の方にも入っていただいているため、是非、現場で、とらえておられる生々しい実情を出していただくと、よりリアルな計画ができると思う。事務局も大変で、謝金を払ったり、予算を請求したり、なかなか財政当局が予算つけてくれないなど、いろいろなことが重なり、人数、回数が限定されるということになる。その分、我々の活動で補うということも、会議の進め方の 1 つであると思う。

案件 2 部会の開催について

事務局と会長より、資料 3 「部会の開催について（案）」に基づき、説明を行った後、4 つの部会に分かれて、部会長、副部会長の選出と出欠の確認を行った。

会長：今の説明のとおりであるが、熊取町の子ども・子育て会議は、よその会議とは違う。法律に基づいた会議であるため、全自治体にあるが、熊取は非常に特徴がある。「熊取町こども計画」策定に参加された委員の方からのメッセージに、重要なことはほとんど書いている。子どもの問題は、教育委員会が学校教育行政で扱っており、福祉は役場で扱っている。国はこども家庭庁を作り、1 つにした格好をつけているが、実際には全然 1 つになっていない。熊取町では上垣町長の時に、最初の計画を作った。教育行政と、福祉行政が協働でやるために、どうするのが一番いいのかを考えた。いろいろなやり方があるが、教育委員会の指導主事を、子育て支援課（児童福祉部局）と兼任の体制にした。指導主事をやりながら、児童福祉部局の仕事も兼任し、両方が瞬時に見れるような体制になっている。どれぐらい機能してるかわからないが、機能していると思う。もう 1 つは、委員がこの会議だけで集まって話をしてもしょうがない。できるだけ多くの人の意見を聞くとか、もっときめ細かくフォローアップできるような体制を作りたいと思い、部会を開催した。テーマごとに集ってもらい、意見交換ができる場を作りたく、試みに部会をやってきた。昨年度のまとめの段階で資料 5 のメッセージを書いた。「熊取町こども計画」では 39 歳まで

が「こども」というカテゴリーにした。幅が広いため、若者委員として2人、また役場にたくさん若い職員がいるため、地域・若者支援部会を補うような形で、39歳以下の役場の職員の部会も作り、議論した。もう1つは、部会は計画づくりのために開催したが、これから1年に1、2回子ども・子育て会議（全体会議）でフォローアップするだけでなく、部会において、テーマごとにフォローアップを行っていく。部会を恒常的・日常的に開催できる体制にすることが、私が会長を引き受ける条件であった。報酬がないため、有志と書いてあるが、参加できる委員で部会を開催する。先ほど委員から、熊取町民間保育園・こども園協議会ができたとあったが、おそらくこの場で、いろいろ意見交流される中でできた。子ども・子育て会議の下部団体ではないが、地域で活動されている人や出会った人の意見を集約して、部会に反映すれば、より計画が緻密になり、次の計画を作る時に、もっと良い計画ができると思う。賛同する委員は、部会に加わって作業してもらいたい。会長として皆さんにお願いしたい。

案件3 その他

事務局：子ども・子育て会議の所掌事務として1点増える。令和7年1月8日に国から、令和7年度以降における保育提供体制の確保のための実施計画による財政支援についての説明があり、今まで幼稚園、保育所、こども園に対する整備に対し、国に要望を出して、国府から予算がつくという流れでやっていたが、実施計画を策定し国へ事前に出さなければ、令和7年度以降そういった補助はつかないということであった。その実施計画についてさらに、令和8年度以降は、この子ども・子育て会議で諮った上で承認された計画でないとも認めないというようなことが説明された。まだ今年度からということも、令和8年度様式も出ておらず、計画の中身というものがしっかりと示されてない。先行している自治体もないという中で、令和8年度の整備についてこのタイミングで諮るということができない。国からの説明の中では事後承認も含むとなっているため、今の保育課の考えとしては、事後承認になるかもしれないが、来年度の適切なタイミングで承認を受けるといふふうに考えている。ただ、詳細が示されてないため、急に国からこの時点でやるといふような話が出た場合には、今年度中に、もう一度子ども・子育て会議を開催する可能性もゼロではないということだけお伝えしたい。令和8年度については、まだ相談段階ではあるが保育所の改修や整備をしたいという園も出てきているため、案件はあるということでご理解いただければと思う。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援計画の策定等に関する審議、実施状況及び推進に関すること。
委員数	24人

9 担当課

子育て支援課